



山形県公報

令和5年2月10日(金)
第378号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

- 県議会定例会の招集……………(財 政 課) … 75
- 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の指定の更新……………(産業創造振興課) … 同
- 第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可……………(水産振興課) … 同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) … 76

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(会 計 局) … 同

## 告 示

### 山形県告示第87号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を令和5年2月20日山形市に招集する。

令和5年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第88号

計量法(平成4年法律第51号)第28条の2及び第121条第2項において準用する第28条の2の規定により、指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の指定を次のとおり更新した。

令和5年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の名称 | 所 在 地        | 更新年月日    |
|-------------------------|--------------|----------|
| 一般社団法人山形県計量協会           | 山形市松栄二丁目2番1号 | 令和5年2月5日 |

### 山形県告示第89号

漁業法(昭和24年法律第267号)第170条第3項の規定により、次のとおり第5種共同漁業権遊漁規則の変更を認可した。

令和5年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 漁業権者の名称及び住所
  - (1) 名 称 最上漁業協同組合
  - (2) 住 所 最上郡真室川町大字新町字天神460番地
- 2 漁業権の免許番号  
内共第15号
- 3 変更の内容

第7条第1項の表中

| 水産動物の種類 | 区 域                                                         | 期 間               |
|---------|-------------------------------------------------------------|-------------------|
| あゆ      | 最上郡真室川町大字差首鍋地内高坂堰堤から下流50メートルの地点までの鮭川                        | 7月1日から<br>7月31日まで |
|         | 最上郡真室川町大字大沢地内田郎堰堤から下流100メートルの地点までの鮭川                        |                   |
|         | 最上郡真室川町大字差首鍋地内大池堰堤から下流50メートルの地点までの鮭川                        |                   |
|         | 最上郡真室川町大字大沢地内小川内堰堤から下流50メートルの地点までの小又川                       |                   |
|         | 最上郡真室川町大字栗谷沢地内栗谷沢橋から下流200メートルの堰堤から上流及び下流それぞれ50メートルの地点までの真室川 |                   |

を

| 水産動物の種類 | 区 域 | 期 間 |
|---------|-----|-----|
|---------|-----|-----|

に

改める。

第10条第4項中「7,700円」を「8,000円」に、「8,800円」を「9,000円」に改める。

4 変更後の遊漁規則の施行日

令和5年2月10日

山形県告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和5年2月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和5年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 白石上山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                            | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長         |
|--------------------------------|------|--------------------|-------------|
| 上山市永野字町尻557番1から<br>同 川原586番1まで | 旧    | 14.5メートル<br>} 8.2  | メートル<br>313 |
| 同 上                            | 新    | 18.8メートル<br>} 11.7 | 同 上         |

**公 告**

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県財務会計システム運用管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課企画指導・システム担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3070

- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年3月23日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 随意契約に係る契約金額 39,530,700円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

令和5年2月10日印刷  
令和5年2月10日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県